

自己評価実施要項（案）等 新旧対照表

○ 自己評価実施要項

頁	新	旧
「Ⅱ 自己評価結果等の記述要領 2 目的」について		
10	<p>2 目的</p> <p>(1) 第2章の「Ⅰ 目的の記載」を踏まえ、短期大学の目的を4,000字（横50字×縦40行×2ページ）以内で記載し、フォントは明朝体9ポイントを使用してください。 <u>なお、学科・専攻科等ごとの目的のみを別紙として作成する場合は、字数制限外とします。この場合は、本様式の次ページに添付してください。</u></p>	<p>2 目的</p> <p>(1) 第2章の「Ⅰ 目的の記載」を踏まえ、短期大学の目的を4,000字（横50字×縦40行×2ページ）以内で記載し、フォントは明朝体9ポイントを使用してください。</p>
10	<p>3 基準ごとの自己評価</p> <p>(1) 第2章の「Ⅱ 基準1～11の自己評価」を踏まえ、基準ごとに「観点ごとの分析」と「優れた点及び改善を要する点」を合わせて5,000字以内を<u>字数の制限目安（基準5を除く。）</u>として記述し、フォントは明朝体10.5ポイントを使用してください。 <u>その上で、基準ごとに基本的な観点の数が異なりますので、基準ごとの字数の制限目安を踏まえつつ、基準1から基準11までの「観点ごとの分析」と「優れた点及び改善を要する点」を合わせて、全体で55,000字以内（字数制限）で調整して記述してください。</u> なお、根拠となる資料・データ等は、字数制限外とします。また、記述に当たっては、基準ごとにページを改めてください。</p> <p>(2) 「自己評価の概要」については、<u>基準ごとに1,000字以内を字数の制限目安（基準5を除く。）として記述し、フォントは明朝体10.5ポイントを使用してください。</u> <u>その上で、基準ごとの字数の制限目安を踏まえつつ、全体で11,000字以内（字数制限）で調整して記述してください。</u></p>	<p>3 基準ごとの自己評価</p> <p>(1) 第2章の「Ⅱ 基準1～11の自己評価」を踏まえ、基準ごとに「観点ごとの分析」と「優れた点及び改善を要する点」を合わせて5,000字以内で記述し、フォントは明朝体10.5ポイントを使用してください。 <u>「自己評価の概要」については、基準ごとに1,000字以内で記述してください。</u> なお、根拠となる資料・データ等は、字数制限外とします。また、記述に当たっては、基準ごとにページを改めてください。</p> <p>(2) <u>基準によって基本的な観点の数が異なりますので、上記(1)の基準ごとの字数制限を踏まえつつ、「観点ごとの分析」と「優れた点及び改善を要する点」を合わせて、全体で55,000字以内の範囲で調整して記述することができます。</u> <u>「自己評価の概要」については、上記(1)の字数制限を踏まえつつ、全体で11,000字以内の範囲で調整して記述することができます。</u></p>

頁	新	旧
---	---	---

『短期大学現況票』について

23 自己評価の根拠となる資料・データ等例

ここには、基本的な観点に従って分析を行う際に必要と考えられる資料・データ等を枠の中に例示してあります。これらはあくまでも例示であり、必ずしも全く同じ資料・データ等を要求するものではありません。各対象短期大学の目的や状況等に応じた資料・データ等を用意してください。

また、別紙3「短期大学現況票について」(49～50頁)に従って「短期大学現況票」を作成し、提出してください。

選択的評価事項A「研究活動の状況」の評価を希望する場合には、別紙4「研究活動実績票について」(51～57頁)に従って「研究活動実績票」を作成し、提出してください。

○ 以下「短期大学評価基準（機関別認証評価）の改訂（平成20年2月）」に伴い、全改定

ここには、基本的な観点に従って分析を行う際に必要と考えられる資料・データ等を枠の中に例示してあります。これらはあくまでも例示であり、必ずしも全く同じ資料・データ等を要求するものではありません。各対象短期大学の目的や状況等に応じた資料・データ等を用意してください。

ただし、選択的評価事項A「研究活動の状況」の評価を希望する場合には、別紙3「研究活動実績票について」(45～51頁)に従って「研究活動実績票」を作成し、提出してください。

50 (用紙 日本工業規格A4縦型)

短期大学現況票 (平成21年5月1日現在)

別紙様式

事 項										備 考
フ リ ガ ナ 設 置 者										
フ リ ガ ナ 短 期 大 学 の 名 称										
短 期 大 学 本 部 の 所 在 地										
教 育 研 究 組 織 等	短 期 大 学 士 課 程	学 科 ・ 専 攻 等 の 名 称	修 業 年 限	入 学 定 員	収 容 定 員	学 位 (付 記 す る 名 称)	平 均 入 学 定 員 充 足 率	開 設 年 度	所 在 地	
		○○学科○○専攻 △△専攻 計	年 2 2 二	人	人	短期大学士(○○) 短期大学士(○○) 二		二		

※ 上記に関連しての変更や、年度の変更、用語の補足説明等については、新旧対照表への記載は省略する。

○ 評価実施手引書

頁	新	旧
「評価チーム」について		
2	<u>(3) 評価部会に、対象短期大学ごとの書面調査及び訪問調査を実際に担当する評価チームを編成します。</u>	
6	<p>I 書面調査の実施体制及び方法等</p> <p>1 書面調査の実施体制</p> <p>(1) 書面調査は、対象短期大学ごとに<u>評価部会</u>で編成された<u>評価チーム</u>が実施します。なお、評価担当者の役割や分担については評価部会において決定します。</p>	<p>I 書面調査の実施体制及び方法等</p> <p>1 書面調査の実施体制</p> <p>(1) 書面調査は、対象短期大学ごとに<u>評価委員会</u>で編成された<u>評価部会</u>が実施します。なお、評価担当者の役割や分担については評価部会において決定します。</p>
10	<p>IV 書面調査による分析結果等の作成</p> <p>1 <u>評価チーム</u>は、本章の「III 基準・事項ごとの評価」で行った書面調査での分析・調査結果に基づき、書面調査による分析結果を作成し、<u>評価部会に報告</u>します。</p>	<p>IV 書面調査による分析結果等の作成</p> <p>1 評価部会は、本章の「III 基準・事項ごとの評価」で行った書面調査での分析・調査結果に基づき、書面調査による分析結果を作成します。</p>
11	<p>II 訪問調査の実施体制</p> <p>(1) 訪問調査は、対象短期大学ごとに<u>評価部会で編成された評価チーム</u>が実施し、<u>若干の機構教職員が随行</u>します。</p> <p>(2) 訪問調査の内容・方法等について、評価部会間の調整を要する問題等が生じた場合には、必要に応じて、運営小委員会において協議します。</p> <p>III 訪問調査の事前準備</p> <p>1 訪問調査の進行、役割分担の決定</p> <p>評価部会においては、訪問調査の基本的な方法や手順等について確認した上で、対象短期大学に係る調査内容や個別事情を踏まえ、実際の教育研究活動等の状況を的確に把握できるような進行方法の<u>方針</u>を決定します。また、<u>評価チームにおいては、評価部会の方針に基づき</u>、訪問調査を効率的に実施するために、評価担当者の役割や分担を決定します。</p>	<p>II 訪問調査の実施体制</p> <p>(1) 訪問調査は、対象短期大学ごとに<u>評価部会</u>が実施します。<u>原則として、部会長もしくは副部会長が取りまとめ役を務め、調査内容の整理、対象短期大学との協議、調査結果の取りまとめなどを行います。</u></p> <p>(2) 訪問調査の内容・方法等について、評価部会間の調整を要する問題等が生じた場合には、必要に応じて、運営小委員会において協議します。</p> <p>III 訪問調査の事前準備</p> <p>1 訪問調査の進行、役割分担の決定</p> <p>評価部会においては、訪問調査の基本的な方法や手順等について確認した上で、対象短期大学に係る調査内容や個別事情を踏まえ、実際の教育研究活動等の状況を的確に把握できるような進行方法を決定し、また、訪問調査を効率的に実施するために、評価担当者の役割や分担を決定します。</p> <p>2 <u>訪問調査参加者の構成等</u></p> <p><u>訪問調査参加者は、原則として、各評価部会において当該対象短期大学の書面調査を担当した委員を中心に編成し、若干名の機構教職員が随行します。</u></p>

頁	新	旧										
14	<p>V 評価チーム会議</p> <p><u>評価チーム</u>は、当該調査を効率的かつ合理的に行うため、また、評価担当者の共通理解を図るため、<u>訪問</u>調査期間中に必要に応じて<u>評価チーム会議</u>を開催します。<u>評価チーム会議</u>では、調査内容の打合せ、訪問調査終了時点での分析結果の検討、最終的に評価結果を判断するために必要な資料・データ等が収集できたかどうかの確認などを行います。</p>	<p>V 訪問調査ミーティング</p> <p>評価部会は、当該調査を効率的かつ合理的に行うため、また、評価担当者の共通理解を図るため、調査期間中に必要に応じてミーティングを開催します。<u>訪問調査ミーティング</u>では、調査内容の打合せ、訪問調査終了時点での分析結果の検討、最終的に評価結果を判断するために必要な資料・データ等が収集できたかどうかの確認などを行います。</p>										
「更なる向上が期待される点」について												
7	<p>III 基準・事項ごとの評価</p> <p>1 基準1～11の自己評価結果の分析</p> <p>基準1～11の自己評価結果の分析は、次に示す「観点の確認」、「観点ごとの分析・判断」及び「基準の評価」（基準を満たしているかどうかの判断、<u>並びに</u>優れた点、<u>改善を要する点</u><u>及び更なる向上が期待される点</u>の抽出）の流れで行います。</p>	<p>III 基準・事項ごとの評価</p> <p>1 基準1～11の自己評価結果の分析</p> <p>基準1～11の自己評価結果の分析は、次に示す「観点の確認」、「観点ごとの分析・判断」及び「基準の評価」（基準を満たしているかどうかの判断、<u>優れた点</u><u>及び</u>改善を要する点の抽出）の流れで行います。</p>										
8	<p>② <u>優れた点</u>、<u>改善を要する点</u><u>及び更なる向上が期待される点</u>の抽出</p> <p>基準ごとに、前記(2)「観点ごとの分析・判断」から、対象短期大学の目的に照らして、特に重要と思われる点を「優れた点」、「改善を要する点」、<u>「更なる向上が期待される点」</u>として抽出します。</p> <p>なお、<u>優れた点</u>、<u>改善を要する点</u><u>及び更なる向上が期待される点</u>を抽出する際、以下の考え方を参考にします。</p>	<p>③ <u>優れた点</u><u>及び</u>改善を要する点の抽出</p> <p>基準ごとに、前記(2)「観点ごとの分析・判断」から、対象短期大学の目的に照らして、特に重要と思われる点を「優れた点」、「改善を要する点」として抽出します。</p> <p>なお、<u>優れた点</u><u>及び</u>改善を要する点を判断する際、以下の考え方を参考にします。</p>										
9	<table border="1" data-bbox="270 1268 1457 1919"> <tr> <td data-bbox="270 1268 492 1472">優れた点</td> <td data-bbox="492 1268 1457 1472"> <u>1) 短期大学の目的・目標に照らして、優れていると判断されるもの。</u> <u>2) 短期大学の目的に照らして、特色ある、又は個性ある取組と判断されるもの。</u> <u>3) 教育研究活動等の改善に向けて先進的な取組と判断されるもの。</u> <u>4) 短期大学一般に期待される水準から見て、優れていると判断されるもの。</u> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="270 1472 492 1682">改善を要する点</td> <td data-bbox="492 1472 1457 1682"> <u>1) 法令違反の状態であり、可及的速やかに改善すべきと判断されるもの。</u> <u>2) 法令違反の状態ではないが、速やかに改善が必要と判断されるもの。</u> <u>3) 短期大学の目的に照らして、改善が必要と判断されるもの。</u> <u>4) 短期大学一般に期待される水準から見て、改善が必要と判断されるもの。</u> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="270 1682 492 1919"><u>更なる向上が期待される点</u></td> <td data-bbox="492 1682 1457 1919"> <u>1) 短期大学の目的に照らして、特色ある、又は個性ある取組ではあるが、更なる向上が期待されると判断されるもの。</u> <u>2) 短期大学の目的に照らして、質の向上又は改善に向けた取組ではあるが、更なる向上が期待されると判断されるもの。</u> <u>3) 短期大学一般に期待される水準を上回る取組ではあるが、更に優れた取組にすることが期待されると判断されるもの。</u> </td> </tr> </table>	優れた点	<u>1) 短期大学の目的・目標に照らして、優れていると判断されるもの。</u> <u>2) 短期大学の目的に照らして、特色ある、又は個性ある取組と判断されるもの。</u> <u>3) 教育研究活動等の改善に向けて先進的な取組と判断されるもの。</u> <u>4) 短期大学一般に期待される水準から見て、優れていると判断されるもの。</u>	改善を要する点	<u>1) 法令違反の状態であり、可及的速やかに改善すべきと判断されるもの。</u> <u>2) 法令違反の状態ではないが、速やかに改善が必要と判断されるもの。</u> <u>3) 短期大学の目的に照らして、改善が必要と判断されるもの。</u> <u>4) 短期大学一般に期待される水準から見て、改善が必要と判断されるもの。</u>	<u>更なる向上が期待される点</u>	<u>1) 短期大学の目的に照らして、特色ある、又は個性ある取組ではあるが、更なる向上が期待されると判断されるもの。</u> <u>2) 短期大学の目的に照らして、質の向上又は改善に向けた取組ではあるが、更なる向上が期待されると判断されるもの。</u> <u>3) 短期大学一般に期待される水準を上回る取組ではあるが、更に優れた取組にすることが期待されると判断されるもの。</u>	<table border="1" data-bbox="1546 1268 2733 1682"> <tr> <td data-bbox="1546 1268 1768 1472">優れた点</td> <td data-bbox="1768 1268 2733 1472"> <u>目的に照らして、優れていると判断できる場合等に用い、基本的には「観点ごとの分析・判断」で最も高い判断の中から抽出することが考えられます。</u> <u>ただし、場合によっては最も高い判断以外の判断の中からも、抽出することが考えられます。</u> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="1546 1472 1768 1682">改善を要する点</td> <td data-bbox="1768 1472 2733 1682"> <u>短期大学の目的の内容、取組の状況等から見て「改善を要する」と判断される場合等に用い、基本的には「観点ごとの分析・判断」で最も低い判断の中から抽出することが考えられます。</u> <u>ただし、場合によっては最も低い判断以外の判断の中からも、抽出することが考えられます。</u> </td> </tr> </table>	優れた点	<u>目的に照らして、優れていると判断できる場合等に用い、基本的には「観点ごとの分析・判断」で最も高い判断の中から抽出することが考えられます。</u> <u>ただし、場合によっては最も高い判断以外の判断の中からも、抽出することが考えられます。</u>	改善を要する点	<u>短期大学の目的の内容、取組の状況等から見て「改善を要する」と判断される場合等に用い、基本的には「観点ごとの分析・判断」で最も低い判断の中から抽出することが考えられます。</u> <u>ただし、場合によっては最も低い判断以外の判断の中からも、抽出することが考えられます。</u>
優れた点	<u>1) 短期大学の目的・目標に照らして、優れていると判断されるもの。</u> <u>2) 短期大学の目的に照らして、特色ある、又は個性ある取組と判断されるもの。</u> <u>3) 教育研究活動等の改善に向けて先進的な取組と判断されるもの。</u> <u>4) 短期大学一般に期待される水準から見て、優れていると判断されるもの。</u>											
改善を要する点	<u>1) 法令違反の状態であり、可及的速やかに改善すべきと判断されるもの。</u> <u>2) 法令違反の状態ではないが、速やかに改善が必要と判断されるもの。</u> <u>3) 短期大学の目的に照らして、改善が必要と判断されるもの。</u> <u>4) 短期大学一般に期待される水準から見て、改善が必要と判断されるもの。</u>											
<u>更なる向上が期待される点</u>	<u>1) 短期大学の目的に照らして、特色ある、又は個性ある取組ではあるが、更なる向上が期待されると判断されるもの。</u> <u>2) 短期大学の目的に照らして、質の向上又は改善に向けた取組ではあるが、更なる向上が期待されると判断されるもの。</u> <u>3) 短期大学一般に期待される水準を上回る取組ではあるが、更に優れた取組にすることが期待されると判断されるもの。</u>											
優れた点	<u>目的に照らして、優れていると判断できる場合等に用い、基本的には「観点ごとの分析・判断」で最も高い判断の中から抽出することが考えられます。</u> <u>ただし、場合によっては最も高い判断以外の判断の中からも、抽出することが考えられます。</u>											
改善を要する点	<u>短期大学の目的の内容、取組の状況等から見て「改善を要する」と判断される場合等に用い、基本的には「観点ごとの分析・判断」で最も低い判断の中から抽出することが考えられます。</u> <u>ただし、場合によっては最も低い判断以外の判断の中からも、抽出することが考えられます。</u>											

頁	新	旧
16	(2) 上記(1)の他、「認証評価結果」として、基準1～11の基準ごとの「優れた点」、「改善を要する点」、「 <u>更なる向上が期待される点</u> 」を抽出・要約し記述します。なお、「優れた点」、「改善を要する点」、「 <u>更なる向上が期待される点</u> 」を抽出・要約するに当たっては、対象短期大学の目的に照らして、重要な位置付けにあると考えられる取組状況を考慮した上で、精選・整理したものを記述します。	(2) 上記(1)の他、「認証評価結果」として、基準1～11の基準ごとに抽出した「優れた点」、「改善を要する点」を要約し記述します。なお、「優れた点」、「改善を要する点」を要約するに当たっては、対象短期大学の目的に照らして、重要な位置付けにあると考えられる取組状況を考慮した上で、精選・整理したものを記述します。
16	(2) 「基準ごとの評価」は、「評価結果」、「評価結果の根拠・理由」、「優れた点」、「改善を要する点」、「 <u>更なる向上が期待される点</u> 」の構成で記述します。(第2章のⅢの1「基準1～11の自己評価結果の分析」の(3)参照)	(2) 「基準ごとの評価」は、「評価結果」、「評価結果の根拠・理由」、「優れた点」、「改善を要する点」の構成で記述します。(第2章のⅢの1「基準1～11の自己評価結果の分析」の(3)参照)

「観点ごとの分析・判断」について

7	<p>② ①の分析結果に基づき、当該観点に係る状況を、対象短期大学の目的を踏まえつつ、当該観点到<u>相応しい</u>判断方法を用いて判断します。 その際、対象短期大学の状況から、以下<u>のような判断を示す記述</u>の例示を参考にしつつ、判断します。</p> <table border="1" data-bbox="252 976 1439 1386"> <thead> <tr> <th>対象短期大学の状況</th> <th><u>目的を踏まえ期待される水準を上回る</u></th> <th><u>目的を踏まえ期待される水準である</u></th> <th><u>目的を踏まえ期待される水準を下回る</u></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>判断を示す記述の例示</td> <td><u>目標を十分に達成している優れた取組を実施している明確に定めている</u></td> <td><u>目標を達成している実施している定めている</u></td> <td><u>目標をおおむね達成していない実施していない定めていない</u></td> </tr> </tbody> </table>	対象短期大学の状況	<u>目的を踏まえ期待される水準を上回る</u>	<u>目的を踏まえ期待される水準である</u>	<u>目的を踏まえ期待される水準を下回る</u>	判断を示す記述の例示	<u>目標を十分に達成している優れた取組を実施している明確に定めている</u>	<u>目標を達成している実施している定めている</u>	<u>目標をおおむね達成していない実施していない定めていない</u>	<p>② ①の分析結果に基づき、当該観点に係る状況を、対象短期大学の目的を踏まえつつ、当該観点到<u>対応する</u>判断方法を用いて判断します。 その際、<u>短期大学として一般的に期待される水準から見た対象短期大学の状況を</u>、以下の例示を参考にしつつ、判断します。</p> <table border="1" data-bbox="1543 976 2730 1386"> <thead> <tr> <th>対象短期大学の状況</th> <th><u>一般的に期待される水準を卓越している</u></th> <th><u>一般的に期待される水準を上回る</u></th> <th><u>一般的に期待される水準である</u></th> <th><u>一般的に期待される水準を下回る</u></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">判断方法の例示</td> <td><u>優れた実施状況である</u></td> <td><u>十分に実施している</u></td> <td><u>実施している</u></td> <td><u>実施していない</u></td> </tr> <tr> <td><u>優れた配慮がなされている</u></td> <td><u>十分に配慮されている</u></td> <td><u>配慮されている</u></td> <td><u>配慮されていない</u></td> </tr> <tr> <td><u>(…を) 定めている</u></td> <td></td> <td></td> <td><u>(…を) 定めていない</u></td> </tr> </tbody> </table>	対象短期大学の状況	<u>一般的に期待される水準を卓越している</u>	<u>一般的に期待される水準を上回る</u>	<u>一般的に期待される水準である</u>	<u>一般的に期待される水準を下回る</u>	判断方法の例示	<u>優れた実施状況である</u>	<u>十分に実施している</u>	<u>実施している</u>	<u>実施していない</u>	<u>優れた配慮がなされている</u>	<u>十分に配慮されている</u>	<u>配慮されている</u>	<u>配慮されていない</u>	<u>(…を) 定めている</u>			<u>(…を) 定めていない</u>
対象短期大学の状況	<u>目的を踏まえ期待される水準を上回る</u>	<u>目的を踏まえ期待される水準である</u>	<u>目的を踏まえ期待される水準を下回る</u>																									
判断を示す記述の例示	<u>目標を十分に達成している優れた取組を実施している明確に定めている</u>	<u>目標を達成している実施している定めている</u>	<u>目標をおおむね達成していない実施していない定めていない</u>																									
対象短期大学の状況	<u>一般的に期待される水準を卓越している</u>	<u>一般的に期待される水準を上回る</u>	<u>一般的に期待される水準である</u>	<u>一般的に期待される水準を下回る</u>																								
判断方法の例示	<u>優れた実施状況である</u>	<u>十分に実施している</u>	<u>実施している</u>	<u>実施していない</u>																								
	<u>優れた配慮がなされている</u>	<u>十分に配慮されている</u>	<u>配慮されている</u>	<u>配慮されていない</u>																								
	<u>(…を) 定めている</u>			<u>(…を) 定めていない</u>																								

※ 上記に関連しての変更や、年度の変更、用語の補足説明等については、新旧対照表への記載は省略する。

○ 訪問調査実施要項

頁	新	旧
「評価チーム」について		
1	<p>2 実施日及び体制等 訪問調査の実施日程及び訪問調査当日の実施スケジュールは、予定する調査が十分実施できるよう、対象短期大学の規模や、調査内容の分量等を踏まえ、機構事務局を通じて対象短期大学と協議した上で評価部会が決定します。 訪問調査は、原則として、各評価部会 <u>の下に編成される評価チームが実施</u>し、若干名の機構教職員が随行します。</p>	<p>2 実施日及び体制等 訪問調査の実施日程及び訪問調査当日の実施スケジュールは、予定する調査が十分実施できるよう、対象短期大学の規模や、調査内容の分量等を踏まえ、機構事務局を通じて対象短期大学と協議した上で評価部会が決定します。 訪問調査参加者は、原則として、各評価部会において <u>当該対象短期大学の書面調査を担当した委員を中心に編成</u>し、若干名の機構教職員が随行します。</p>

※ 上記に関連しての変更や、年度の変更、用語の補足説明等については、新旧対照表への記載は省略する。